

議案第 48 号

瑞穂市教育委員会教育委員長の選挙について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 12 条第 1 項の規定により、選挙を行うものとする。

平成 27 年 7 月 6 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

瑞穂市教育委員会教育委員長の任期が、平成 27 年 7 月 4 日に満了することから、選挙を行うもの。

議案第 4 9 号

瑞穂市教育委員会教育委員長職務代理者の選挙について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 1 2 条第 4 項の規定により、選挙を行うものとする。

平成 2 7 年 7 月 6 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

瑞穂市教育委員会教育委員長職務代理者の任期が、平成 2 7 年 7 月 4 日に満了することから、選挙を行うもの。

承認第4号

瑞穂市教育委員会事務局職員の任免についての専決処分について

瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1号の規定により、下記のとおり専決処分し、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。

記

- 1 氏 名 棚橋 佑衣
- 2 所 属 課 幼児支援課本田第1保育所
- 3 異 動 日 平成27年6月30日
- 4 異 動 事 由 市長部局へ出向を命ずるため（依願退職）

平成27年7月6日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第3号の規定によるもの。